

第2章 策定に当たっての前提

第1節 人口

(1) 人口動態

- 総人口は、令和3年10月1日時点で、238,311人となっています。

第5次調布市総合計画（平成25年度～令和4年度）の策定に取り組んでいた平成24年の調布市の人口と比較すると、総人口は15,406人増加し、このうち、年少人口（0～14歳）は1,639人増、生産年齢人口（15～64歳）は6,014人増、老年人口（65歳以上）は7,753人増となっており、65歳以上の高齢化率は19.6%から21.6%へと上昇しています。

【図表1参照】

- 平成24年以降の動向をみると、総人口は年々増加傾向となっており、老年人口は、一貫して増加しています。生産年齢人口は、平成22年から減少傾向で推移していましたが、平成27年からは増加に転じています。一方で、年少人口は、令和元年まで増加していましたが、それ以降減少に転じています。【図表1参照】

- 世帯数は毎年増加しているものの、1世帯あたり人口は減少傾向がみられ、平成29年から2人を下回り、令和3年には1.95人となっています。【図表1参照】

- 出生数と死亡数の差である自然増減は、平成20年以降、自然増が続いていましたが、出生数は減少し、死亡数が増加しているため、令和元年以降は、自然減で推移しています。

【図表2参照】

- 転入者数と転出者数の差である社会増減は、平成22年以降、平成26年を除き、転入超過による社会増が続いていますが、令和元年以降、増加幅は減少傾向となっています。【図表2参照】

■世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移【図表1】

（単位：人）

	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
世帯数	109,923	110,852	111,341	112,949	114,889	116,833	118,724	120,246	121,233	122,082
総人口	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636	238,311
1世帯あたり人口	2.03	2.02	2.01	2.00	2.00	1.98	1.98	1.97	1.96	1.95
年少人口	28,033	28,244	28,273	28,478	28,941	29,184	29,639	29,752	29,694	29,672
生産年齢人口	151,089	150,479	149,310	149,893	151,402	153,037	154,966	156,356	156,713	157,103
老年人口	43,783	45,303	46,700	47,920	48,877	49,683	50,262	50,772	51,229	51,536
高齢化率	19.6%	20.2%	20.8%	21.2%	21.3%	21.4%	21.4%	21.4%	21.6%	21.6%

※総人口：平成24年222,905人 ⇒ 令和3年238,311人：15,406人増
（各年10月1日現在、住民基本台帳人口）

■人口動態の推移【図表2】

(単位：人)

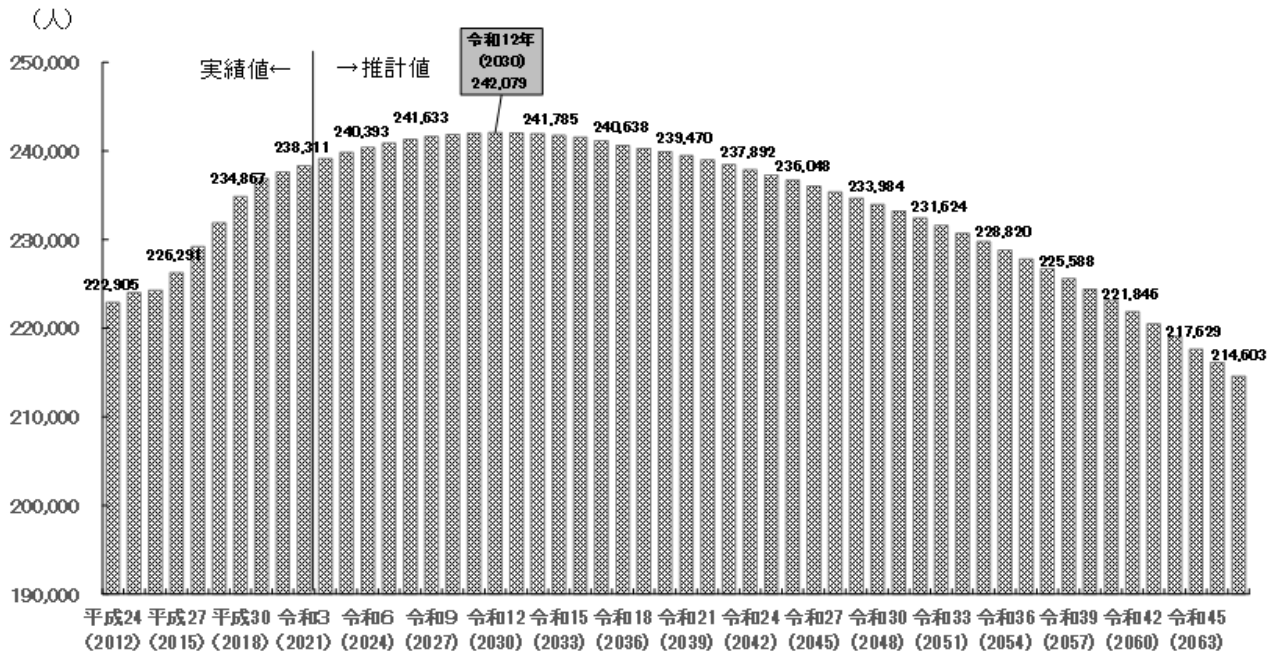
	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
出生	1,953	2,028	2,062	2,109	1,965	2,066	2,140	1,991	1,893	1,787
死亡	1,531	1,656	1,697	1,661	1,698	1,730	1,757	1,846	1,898	1,907
自然増減	422	372	365	448	267	336	383	145	-5	-120
転入	-	-	-	13,807	15,671	15,677	15,139	15,180	15,330	14,124
転出	-	-	-	13,848	13,964	12,783	13,129	13,042	13,653	13,289
社会増減	374	935	188	-41	1,707	2,894	2,010	2,138	1,677	835

(各年10月1日現在)

(2) 将来人口推計(令和4年3月推計)

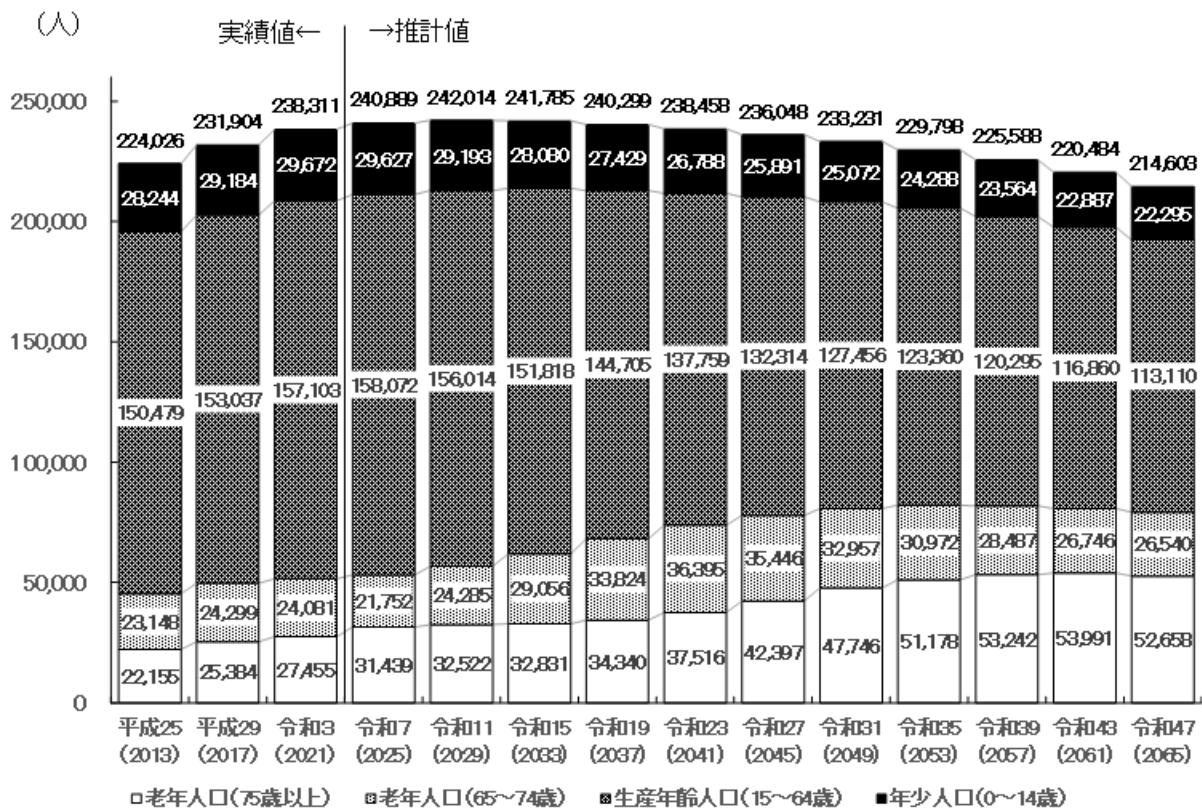
- 市の将来人口は今後も緩やかに増加を続けることが予想されますが、徐々に増加幅は縮小し、令和12(2030)年に、基準年である令和3年より3,768人多い242,079人をピークに減少に転じることが見込まれています。
- 年少人口(0~14歳)は、令和4年に前年度から微増し、29,738人になる以降は再び減少に転じていく見通しとなっています。総人口に占める年少人口の割合(基準年12.5%)は、ほぼ一貫して微減傾向で推移すると見込まれます。
- 生産年齢人口(15~64歳)は、令和7(2025)年まで増加しますが、その後は減少していく見通しとなっています。生産年齢人口比率(基準年65.9%)は、令和5(2023)年から減少局面に入り、令和19(2037)年までは60%台で推移しますが、令和47(2065)年には52.7%まで減少すると見込まれます。
- 老年人口(65歳以上)は、令和35(2053)年まで上昇傾向が続くことが見込まれています。高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合。基準年21.7%)は、増加傾向で推移し、令和47(2065)年では36.9%まで増加すると見込まれます。

■人口の推移（令和4年3月推計）



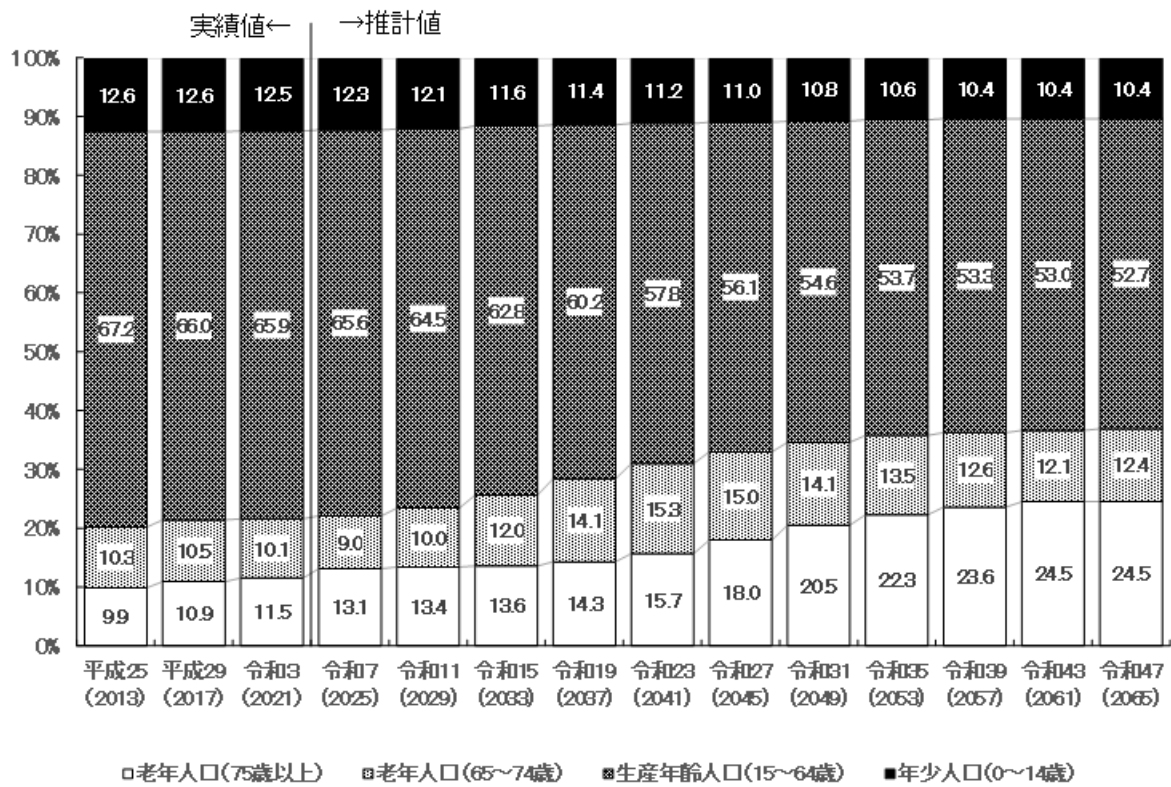
※令和3年までは実績値（住民基本台帳人口(外国人を含む)（各年10月1日現在）

■年齢4区分別人口の推移



※令和3年までは実績値（住民基本台帳人口(外国人を含む)（各年10月1日現在）

■年齢4区分別人口（構成比）の推移

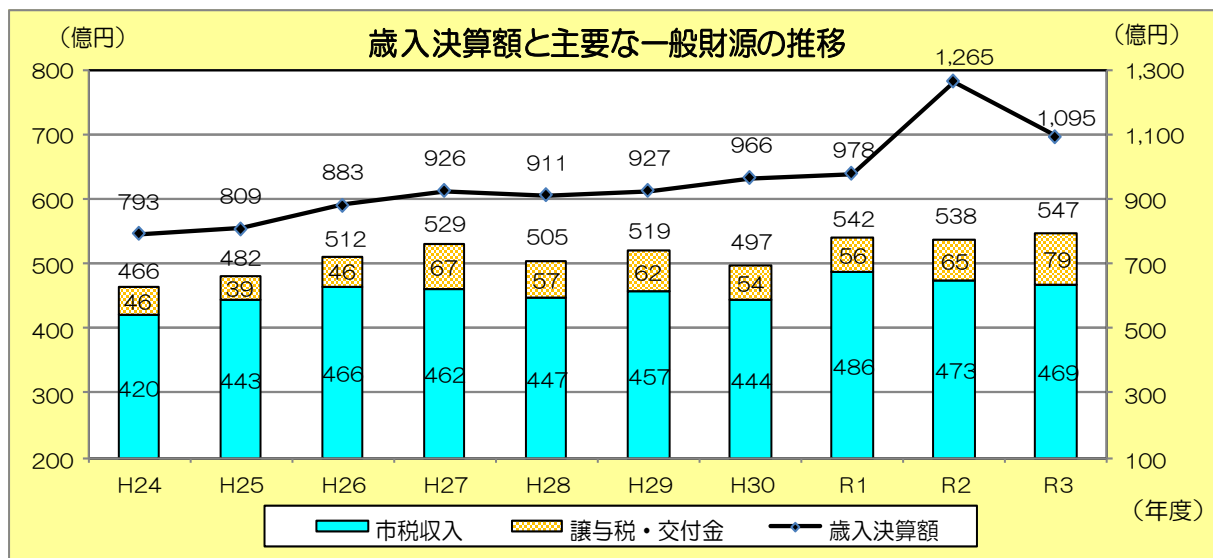


※令和3年までは実績値（住民基本台帳人口(外国人を含む)（各年10月1日現在））

第2節 財政フレーム

(1) 調布市の財政の推移と現状

- 市の歳入の根幹である市税収入の過去10年間の推移（平成24年度～令和3年度）では、法人市民税においては、平成27年度以降の一部国税化、令和2年度以降の更なる一部国税化の2度に渡る減収影響を受けているものの、個人市民税の納税義務者の増加等により、市税収入は安定的に推移し、令和元年度以降は高い水準を保っています。なお、個人市民税は、平成24年度以降、増加が続いていましたが、令和3年度は、ふるさと納税の減収影響拡大などにより、10年ぶりに減収となりました。
- 市税と同様に主要な一般財源である地方譲与税及び各種交付金においては、地方消費税交付金が、平成26年度以降、消費税率8%への引上げに伴い増収となり、令和元年度以降は、消費税率10%への引上げに伴いさらに増収となっています。また、法人市民税の一部国税化に伴い、法人事業税交付金が、令和2年度に新設されました。
- 一方の歳出では、引き続き増加傾向の社会保障関係経費や待機児童対策に伴う保育園関係経費の増のほか、京王線地下化後の中心市街地等の都市基盤整備や公共施設の老朽化対応などの大きな財政需要があり、歳出総額は増加傾向で推移しています。
- 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の取組とも連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく各種取組を実施し、歳入総額・歳出総額ともに大きく増加しています。



出典：行政経営部財政課資料

(2) 調布市財政の今後の見通し

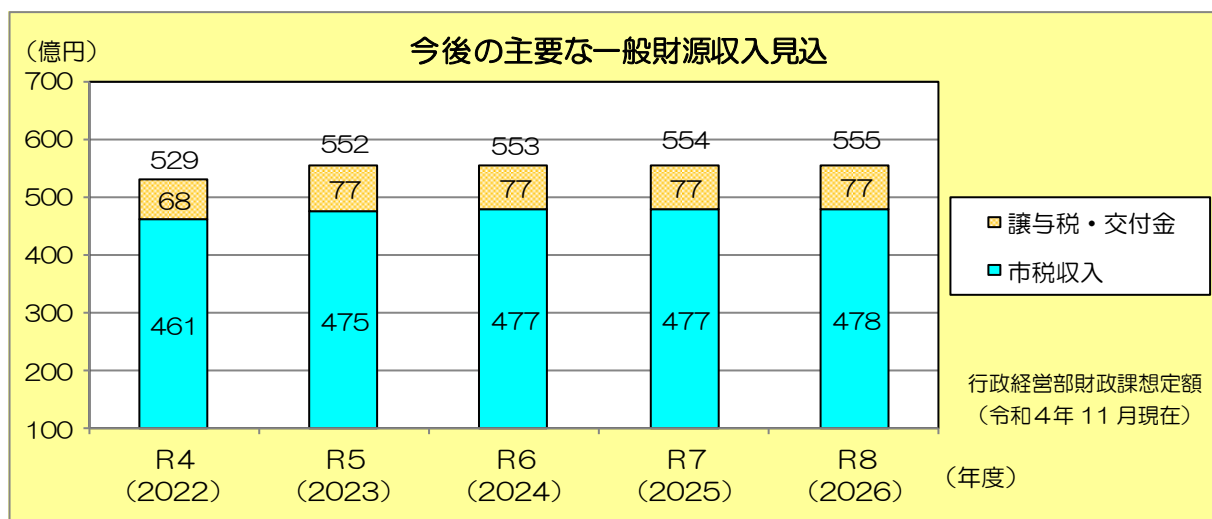
- コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、今後の社会経済状況や景気動向は今なお不透明な状況であり、市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。
- 基本計画期間（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）における歳入は、個人市民税では、人口微増に伴う納税義務者数の増が見込まれるものの、ふるさと納税に伴う減収影響を考慮すると、大幅な伸びは期待できないものと見込んでいます。法人市民税は、コロナ禍においても安定し

第1編 総論

た税収となっていますが、企業収益により大きく変動する税目であり、今後の景気動向を適切に注視する必要があります。市税総体としては、計画期間中は、大幅な伸びは見込めないものの、令和4年度当初予算を上回る水準で推移するものと想定しています。また、地方譲与税及び各種交付金については、現時点では、令和3年度決算と同水準で見込んでいます。

- 一方の歳出では、引き続き、障害者福祉サービス費をはじめとする社会保障関係経費などの経常的経費の増加や、市民の安全・安心の確保及び市民生活支援の継続的な取組に加え、調布駅前広場や鉄道敷地整備などの都市基盤整備、公共施設マネジメントの取組、行政のデジタル化など、様々な財政需要が想定されています。
- 今後、市税収入等の一般財源の大幅な伸びは期待できないことから、事業の優先度や事業規模を厳しく精査するとともに、歳入確保・経費縮減の継続的な取組により対処する必要があります。
- 市は、昭和58年度以降、普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が交付団体のように普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処する必要があります。
- 今後も引き続き、調布市独自に策定した「財政規律ガイドライン」における「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、財政の健全性の維持・向上に取り組んでいきます。

※歳入歳出全体の財政フレームについては、現在作業中の令和5（2023）年度予算編成と併行して作成し、各種事業計画等と整合を図ります。また収入見込みについても、今後時点修正を加えていきます。



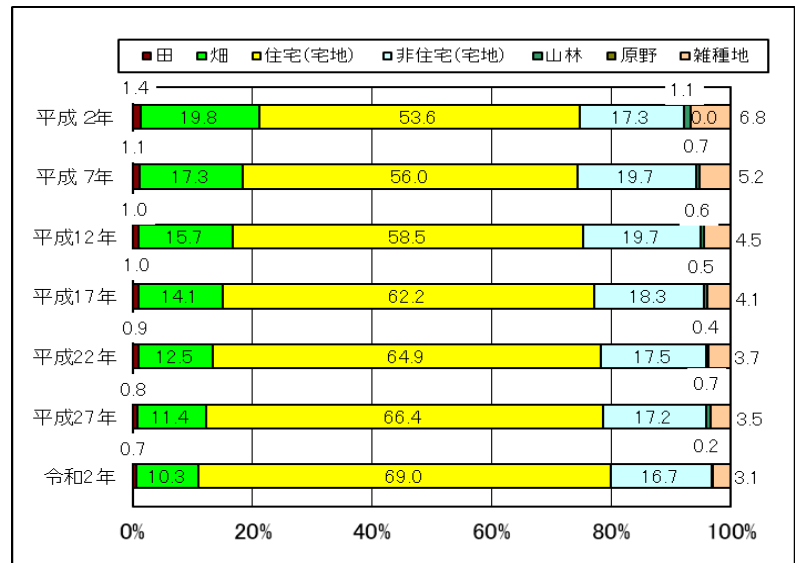
令和5（2023）年度以降に増加が見込まれる主な財政需要

- 社会保障関係経費（障害者福祉サービス費、生活保護費、特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療））
- 子どもの医療費助成費（高校生等医療費助成、義務教育就学児医療費助成）
- 保育園運営経費・学童クラブ委託料
- 行政のデジタル化関連経費
- 老朽化対応を含む公共施設マネジメントの取組
- 都市基盤の整備（調布駅前広場、鉄道敷地など）
- 令和元年台風第19号を踏まえた水害対策

第3節 土地利用

- 調布市は、都心に近い交通至便な地域でありながら、水と緑に代表される豊かな自然環境に恵まれています。令和3年度調布市民意識調査では、調布のまちの個性や魅力・特色として、「都心への交通の便がよい（76.7%）」、「豊かな自然がある（67.3%）」が高い割合となっています。
- こうした自然環境は、市民の暮らしにうるおいや交流の場を提供する重要な地域資源の一つとなっていますが、まちの発展と人口増加に伴う宅地開発の進展などにより、年々少しずつ失われつつあります。
- 令和2年1月1日現在、課税対象外の土地を除いた土地利用区別の面積比は、宅地が85.8%（うち住宅69.0%、非住宅16.7%）で最も高く、農地が11.0%（うち田0.7%、畑10.3%）でこれに次いでいます。平成2年以降の推移をみると、住宅地は増え続け、令和2年の面積は対平成2年比で23.4%（約156.3ha）増となっている一方、農地は減少し、令和2年の面積は対平成2年比で50.3%（約133.0ha）減となっています。
- これまでも増して地域の特性に応じた計画的な土地利用を誘導していく中で、開発と保全の調和の取れたまちづくりを進めていく必要があります。

図 土地利用区別面積の構成比の推移



出典：「固定資産概要調書」（各年1月1日現在）

注）非課税の土地を除く。

図 土地利用区別面積・比率の推移

	田		畑		宅地		住宅		非住宅	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
平成2年	17.4	1.4	246.8	19.8	885.9	70.9	669.4	53.6	216.5	17.3
平成7年	13.7	1.1	213.2	17.3	929.8	75.6	687.9	56.0	242.0	19.7
平成12年	12.3	1.0	190.9	15.7	948.2	78.2	709.8	58.5	238.4	19.7
平成17年	11.7	1.0	170.3	14.1	972.0	80.4	751.2	62.2	220.8	18.3
平成22年	11.0	0.9	151.7	12.5	996.7	82.4	784.5	64.9	212.1	17.5
平成27年	9.5	0.8	137.6	11.4	1,008.9	83.6	801.1	66.4	207.8	17.2
令和2年	8.0	0.7	123.2	10.3	1,026.0	85.8	825.7	69.0	200.3	16.7

	池沼		山林		原野		雑種地		総数
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	
平成2年	—	—	14.1	1.1	0.1	0.0	85.2	6.8	1,249.5
平成7年	—	—	8.4	0.7	—	—	64.3	5.2	1,229.4
平成12年	—	—	6.8	0.6	—	—	54.5	4.5	1,212.7
平成17年	—	—	5.6	0.5	—	—	49.0	4.1	1,208.6
平成22年	—	—	5.3	0.4	—	—	45.0	3.7	1,209.6
平成27年	—	—	8.1	0.7	—	—	42.3	3.5	1,206.5
令和2年	—	—	2.3	0.2	—	—	36.7	3.1	1,196.3

出典：「固定資産概要調書」（各年1月1日現在）注）非課税の土地を除く。